

都市計画の決定状況

		西条町・八本松町 志和町・高屋町	黒瀬町	河内町	安芸津町	福富町	豊栄町
都市計画区域		○ (東広島都市計画)		△ (河内都市計画) (一部、区域外) ※区域外は建蔽率・容積率の指定なし	○ (安芸津都市計画)	× (区域外) ※建蔽率・容積率の指定なし	× (区域外) ※建蔽率・容積率の指定なし
区域区分(線引き)		○ (有り) ※調整区域は建蔽率70%、容積率400% ただし、開発許可において、別に指定している箇所あり。		× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)
地域 地区	用途地域	○ (有り) ※一低層、二低層は 建築物の高さの限度10m		○(有り) ※一低層は建築物の 高さの限度10m ※用途地域を指定して いない土地の建蔽率70%、容積率400%	○(有り) ※二低層は建築物の 高さの限度10m ※用途地域を指定して いない土地の建蔽率70%、容積率400%	× (無し)	× (無し)
	防火地域 準防火地域	× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)
	<参考> 建築基準法22条(屋根)と 23条(外壁)の適用	○ (有り)	○ (有り)	△ (都市計画区域内 のみ適用有り)	○ (有り)	× (無し)	× (無し)
	景観地区 風致地区	× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)
	<参考> 東広島市独自景観取組	○ (白市景観形成要綱)	× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)
	<参考> 広島県景観条例の適用	○ (有り)	○ (有り)	◎ (有り。広告物も含む)	○ (有り)	× (無し)	○ (有り)
	臨港地区	× (無し)	× (無し)	× (無し)	○ (有り)	× (無し)	× (無し)
	その他(※1)	× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)
※1…特別用途地区、特定用途制限地域、特例容積率適用地区、高層住居誘導地区、高度地区、高度利用地区、特定街区、都市再生特別地区、居住調整地域、特定用途誘導地区、特定防災街区整備地区、駐車場整備地区、歴史的風土特別保存地区、第一種・第二種歴史的風土保存地区、緑地保全地域、特別緑地保全地区、緑化地域、流通業務地区、生産緑地地区、伝統的建造物群保存地区、航空機騒音障害防止地区、航空機騒音障害防止特別地区							
都市計画道路		○ (有り)	○ (有り)	× (無し)	○ (有り)	× (無し)	× (無し)
土地区画整理事業		○ (有り)	× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)
地区計画		○ (有り)	○ (有り)	○ (有り)	× (無し)	× (無し)	× (無し)
立地適正化計画 居住誘導区域、都市機能誘導区域、誘導施設		○ (有り)	○ (有り)	△ (一部、区域外)	○ (有り)	× (無し)	× (無し)
宅地造成工事規制区域 ⇒詳細は開発指導課へ		○ (全域)	○ (全域)	△ (一部)	○ (全域)	△ (一部)	△ (一部)
その他(※2)		× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)	× (無し)
※2…促進区域(市街地再開発促進区域、土地区画整理促進区域、住宅街区整備促進区域、拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域)、遊休土地転換利用促進地区、被災市街地復興推進地域、新住宅市街地開発事業、工業団地造成事業、市街地再開発事業、新都市基盤整備事業、住宅街区整備事業、防災街区整備事業、市街地開発事業等予定区域、防災街区整備地区計画、歴史的風致維持向上地区計画、沿道地区計画、集落地区計画							